

★

級

第 236 回 珠算能力検定試験

受 験 票

・試験日 令和 8 年 2 月 8 日(日)

・試験開始時刻 1・2・3級 午前9:00～

・試験会場 生駒セイセイビル(生駒市元町1-6-12)

※お車での来場はお控えください。

受験番号	★氏名	担当者印
教室名・学校名		

(や ま お り)

- 受験する際は必ず受験票、本人確認証明書（中学生以上）、そろばん、筆記用具を持参してください。
- ◇試験場での注意事項
- ①試験の開始時間に遅れますと受験できませんので、早めに会場へお越しください。
- ②指定の席に着席し、本票・本人確認証明書を座席番号と並べて置いてください。
- ③試験場では、試験委員の指示に従うこと。従わない場合にはご退場いただきます。
- ④電話による合否及び成績のお問い合わせはお断りいたします。

◇受験料(税込)

1 級	2,800円
2 級	2,000円
3 級	1,800円

【問い合わせ先】 生駒商工会議所 〒630-0257 生駒市元町1-6-12
TEL 0743-74-3515 FAX 0743-74-9185

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書、合格証明書の発行及び検定試験に関する連絡・各種情報提供の目的にのみ使用いたします。

★

級

第236回

珠算能力検定試験申込書

※申込書への記入は原則として受験者本人の直筆とする。
★は必須記入事項

★ ふりがな	
★ 氏 名	
★ 生年月日	西暦 年 月 日
★ 現住所	(〒 -)
★ 電話番号	
★ 受験級	1 級 ・ 2 級 ・ 3 級
区分	1:小学生 2:中学生 3:高校生 4:その他()

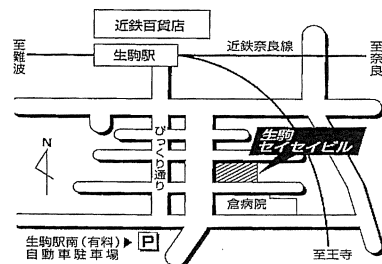
教室名・学校名

受験番号	「受験に関する同意事項」を承諾し受験申込いたします。
	★本人署名

(切り離さないでください)

「受験に関する同意事項」

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの〈例〉運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、受験希望地の商工会議所（または試験施行機関）にご相談ください。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっていますので、受験された商工会議所にお問合せください。ただし、答案の公開、返却には一切応じられませんので、あらかじめご了承ください。
5. 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。
6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更、受験地の変更は認めません。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
 - ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェア を利用する者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・その他の不正行為を行う者※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、あらかじめご了承ください（受験者の本人確認を含みます）。
11. 試験中の飲食、喫煙はできません。
12. 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
13. 試験中に受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。
14. 試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後に、これらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応をとらせていただきます。
15. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
16. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
17. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
18. 受験者は試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。
19. 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
20. 試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。



試験会場

生駒セイセイビル(生駒市元町 1-6-12)

TEL 0743-73-0500

公共交通機関をご利用ください